

—料金改定のお知らせ—

令和2年4月1日以降の許可書発行より、利用料金が一部変更します。

許可書発行日が令和2年4月1日以降の場合、新料金が適用されます。

蒲原体育館

【令和2年3月31日まで】

時間区分 利用区分	午前	午後1	午後2	夜間1	夜間2
	9:00-12:00	13:00-15:00	15:00-17:00	17:00-19:00	19:00-21:00
一般	¥2,310	¥1,540	¥1,540	¥1,940	¥2,340
生徒等	¥1,620	¥1,080	¥1,080	¥1,360	¥1,640



【令和2年4月1日から】

時間区分 利用区分	午前	午後1	午後2	夜間1	夜間2
	9:00-12:00	13:00-15:00	15:00-17:00	17:00-19:00	19:00-21:00
一般	¥3,120	¥2,080	¥2,080	¥2,600	¥3,120
生徒等 70歳以上	¥2,190	¥1,460	¥1,460	¥1,830	¥2,200

- 一般：生徒等及び70歳以上の方以外。生徒等：幼稚園～高等学校の在学者及びこれらに当てはまる方。
- 2以上の時間区分を連続して利用する場合は、各時間区分の利用料金の限度額を合計した額となります。
- 上記金額は、アマチュアスポーツ又はレクリエーションに利用する場合の利用料金の限度額です。
- 入場料又はこれに類するものを徴収する場合の利用料金の限度額は、上記金額の3倍の額となります。